

経済講演会

変わる税制、変える企業経営の在り方 ～税制改正に合わせたIT化の促進～

2022年1月には改正電子帳簿保存法が、2023年10月からは消費税の仕入税額控除の方式として『インボイス制度』が開始されるなど、大きな税制改正がなされます。税制改正は、企業経営に与える影響が大きいいため、その改正内容に合わせた適切な対応を早めに行うことが求められます。

この講演会では、①各税制の改正内容と②実務への影響・留意点を踏まえて、③どのような対応策が考えられるのかをお話しします。また、2022年度税制改正大綱についても触れますので、政府のデジタル庁発足やコロナ禍によるDXの急進の中で変わりゆく税制に対応した企業経営の在り方を検討する機会にいただければ幸いです。

※必ずマスクを着用してご参加ください。また、発熱等、体調不良の方の受講はご遠慮願います。
※座席は、1台の長机に1名のみのできる配置となっております。感染防止に配慮しています。

※「大阪コロナ追跡システム」への登録にご協力ください。

※税理士、公認会計士、ならびにその事務所・法人に所属する方の受講はできません。

- 日 時：2022年2月16日（水） 午後2時～4時
- 場 所：大阪トヨペットビル 9階大ホール
大阪市西区立売堀3丁目1番1号
- 講 師：窪田良一税理士事務所
窪田 良一 氏（税理士・中小企業診断士）
- 内 容：①改正電子帳簿保存法について
②消費税のインボイス制度について
③2022年度税制改正大綱について
- 受 講 料：無料
- 定 員：50名（申込先着順にて受付）※原則、1社2名迄の受付とさせていただきます。
- 申込方法：下記申込書に必要事項をご記入の上、大阪商工会議所 西支部
FAX：6539-1668 までへお申し込み下さい。

*受講受け付けた方には開講前1週間前後に受講票をFAXさせていただきます。
(お問い合わせ先電話番号6539-1666 担当：中川)

申込書「経済講演会：変わる税制、変える企業経営」(2/16)

(社名カナ) (会社名)	(参加者氏名カナ)		
(所在地)〒	(参加者氏名)		
(TEL) (FAX)	(ID番号)		
	(業種)	(従業員数)	(資本金)

ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供（eメールでの事業案内を含む）のために利用するのをはじめ、講師には参加者名簿として配布します。あらかじめご了解のうえお願いいたします。

また、本事業は大阪府の経営支援事業費補助金を受けて実施しているため、大阪府へ実施報告をいたします。事業参加の際は、必ずアンケートにご協力賜わり、事務局までご提出ください。アンケートの提出に関しましては、メール・FAX等でご連絡申し上げることもございます。ご了承ください。